

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年9月28日

【会社名】 東邦アセチレン株式会社

【英訳名】 Toho Acetylene Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井恒嗣

【本店の所在の場所】 東京都中央区東日本橋二丁目4番10号

【電話番号】 03-5687-5200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 小西国温

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区東日本橋二丁目4番10号

【電話番号】 03-5687-5201

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 小西国温

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 12 号及び第 19 号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成 24 年 9 月 28 日（平成 23 年度中小企業等グループ施設等復旧整備補助金の受給日）

(2) 当該事象の内容

当社は、昨年 3 月の東日本大震災により生産設備等が被災したことにより、宮城県から「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の補助対象事業者としての認定を受けておりましたが、この度、設備の復旧完了に伴う補助金交付の申請を行い、692 百万円の補助金を受給いたしました。

また、現在復旧が一部未完了の設備についても、今後、復旧が完了次第申請を行う予定であります。

上述の通り、現時点での補助金の受給総額は未確定であります。既に受給した補助金 692 百万円については、平成 25 年 3 月期第 2 四半期決算において特別利益に計上いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、第 2 四半期決算における特別利益に計上する補助金の収入額は、692 百万円の見込みであります。一方、平成 24 年 8 月 31 日開示「固定資産の売却及びそれに伴う特別損失の発生に関するお知らせ」にて、固定資産の売却に伴う減損損失 802 百万円を計上いたします。

以 上